

仙台市内の建物を対象にしたお知らせです

集合住宅の管理会社等の皆様へ

仙台市水道局

水道料金等の減免へのご協力について（お願い）

仙台市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため、下記のとおり水道の基本料金及び下水道の基本使用料を減免いたします。

今回の減免の趣旨は、市民生活や経済活動を支援するものであり、水道局と直接給水契約がない集合住宅の入居世帯の方々にも効果が行き渡るよう、管理会社様から各入居世帯の皆様へ水道料金を請求している場合や家賃や共益費等に水道料金が含まれている場合には、減免措置相当分の金額を差し引いたうえで各入居世帯にご請求いただくなどのご協力をお願いいたします。なお、水道局が直接各入居世帯に請求している場合は対応不要です。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○減免の内容

対象者	仙台市域内で水道局と契約している個人の方及び事業者等
対象期間	令和8年8月・9月検針分（2か月分）
減免額	ご契約の水道メーターの口径に応じた「水道の基本料金」及び「下水道の基本使用料」 （参考）水道メーターの口径が13mmの場合 2か月あたり合計 2,822円（税込） 【内訳】水道の基本料金 1,276円、下水道の基本使用料 1,546円 ※消費税の端数処理のため、下水道基本使用料の減免額が1,547円となる場合があります。
申込手続き等	不要（請求時に減免額を差し引いて請求いたします）

○ご協力いただきたい内容

1. 水道局が直接各入居世帯に請求している場合 ⇒対応不要です

水道局にて、料金請求額から水道の基本料金・下水道の基本使用料を減免いたしますので、特段の対応を行っていただく必要はございません。

2. 管理会社等が各入居世帯に請求している場合 ⇒減免相当分を差し引く等、ご対応願います

受水槽等を設置し、建物全体を一括で水道局と契約している場合、減免額については以下(1)～(3)の料金算定方式によって異なります。

水道局にて料金請求額から水道の基本料金・下水道の基本使用料を減免いたしますので、各入居世帯に請求する際に、今回の減免相当分を差し引いてご請求いただく等のご対応をお願いいたします。

(1) 一般計算

建物に設置されている水道局メーターの口径に応じた水道の基本料金・下水道の基本使用料を減免いたします。

2か月分の基本料金・基本使用料

(税込)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200
水道 (円)	1,276	2,750	4,180	6,160	11,660	24,640	54,120	105,600	286,000	572,000
下水道 (円)	1,546									

(2) 専用集合住宅（アパート計算1種）

【減免額】 水道局に申請済の入居戸数 × 2,822円（13 mmの水道の基本料金・下水道の基本使用料）

※建物に設置されている給水管の口径の太さに関係なく、各世帯の水道メーターの口径が13 mmであるとみなします。

金額は税込表示です

(3) 併用集合住宅（アパート計算2種）

【減免額】 水道局に申請済の入居戸数 × 2,822円 + 水道局メーターの口径に応じた水道の基本料金・下水道の基本使用料

※ 住宅部分の基本料金（アパート計算1種と同じ計算） + 非住宅部分の基本料金（局メーターの口径に応じた基本料金）

金額は税込表示です

※アパート計算の詳細については、『集合住宅水道料金等「アパート計算」のご案内』をご覧ください。

いつもご利用いただきありがとうございます。

水道ご使用水量等のお知らせ

Notice of your water consumption

お客様番号					水道メーター	
検種	水道番号	棟番	室番	世代	口径	番号
					mm	

ご使用日数は 日です。

今回ご使用水量 Water used	今回ご使用料金（予定額） Total charge
m ³	消費税等を含んだ料金です。 円
昨年同時期のご使用水量は m ³ でした。	内訳 水道料金 円 下水道使用料 円

お支払い方法

振替日・納入期限は土日・祝休日の時翌営業日となります。

① 今回指針	m ³
② 前回指針	m ³
③ メーター交換等の水量	m ³
今回ご使用水量（①-②+③）	m ³

今回の検針は のため m³に認定しました。

【通信欄】 次回の定期検針は を予定しています。

料金算定方式APO種 住宅登録戸数 ○戸

管理する建物がアパート計算の場合は、「水道ご使用水量等のお知らせ（いわゆる検針票）」で内容をご確認いただくか、不明の場合は水道局までお問い合わせください。

アパート計算が適用されている場合
⇒戸数に変更がある場合は、検針日の1週間前までに申請が必要です。申請方法は水道局ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】

仙台市水道局営業課料金収納係

電話番号:022-304-0157

受付時間:月～金 8:30～17:00(祝休日を除く)